

## 別添

### F A 実習室ロボット操作用パソコン等仕様書

- (1) 名 称 鳥取県立鳥取湖陵高等学校 F A 実習室ロボット操作用パソコン等
- (2) 数 量 1 式
- (3) 規格品質 別紙 1 「F A 実習室ロボット操作用パソコン等機器仕様明細書」(以下「機器仕様明細書」という。) のとおり
- (4) 参考機種 機器仕様明細書のとおり  
(パソコン等 同等品可)  
(ソフトウェア 同等品不可)
- (5) 納入期限 令和 3 年 1 2 月 2 8 日 (火)
- (6) 納入場所 鳥取県立鳥取湖陵高等学校 (以下「本校」という。) F A 実習室  
(工業科・情報科実習棟 1 階)  
(住所) 鳥取市湖山町北三丁目 2 5 0 番地
- (7) 担 当 者 鳥取県立鳥取湖陵高等学校  
担当者職・氏名 事務次長 橋本真澄  
教諭 澤田友宏  
電話番号 (0 8 5 7) 2 8 - 0 2 5 0  
メールアドレス koryou-h@mailk.torikyo.ed.jp

#### (8) その 他

- ア 故障及び不具合が発生した際には、迅速に修理、部品交換等の対応ができること。  
製品に付帯する製品保証のパッケージサービス (製造メーカーが保証する複数年の保証サービス) に係る経費は本仕様を含むものとする。保証期間は納入検査日から 5 年以上とし、鳥取県の責任によらない修理に係る部品及び諸経費 (交通費含む。) は受注者の負担とする。ただし、5 年を経過しても受注者及び製造業者側に起因する、所定の性能を発揮させることができない重大な欠陥が明らかになった場合は、無償で対応すること。
- イ 納入にあたっては、以下の事項を遵守すること。  
(ア) 納入後すぐに使用できるよう、(7) の担当者と調整の上、設置をすること。

- (イ) 使用方法等について納入後、(7) の担当者へ直接説明すること。
- ウ その他、下記事項を遵守すること。
  - (ア) F A実習室に新規にパソコンなどの機器を調達するものであること。
  - (イ) 本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担で行うこと。
  - (ウ) 機器仕様明細書のハードウェア及び ソフトウェアの規格については参考型番以上のものとし、細部の異なる仕様で応札する場合は、事前にカタログ等により説明の上、発注者の承認を得ること。また、納品する製品は全て新品（未使用）とし、中古品（再利用）は認めない。
  - (エ) 本仕様書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、本仕様書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、発注者と協議すること。
  - (オ) 施工に当たり施設の損傷、作業敷地外の土地踏み荒らし、道路の損傷など第三者に与えた損害に対する補償は受注者の負担とする。
  - (カ) 発注者が必要と認めた場合、各種材料について検査、試験を求めることがある。その際、試験に要する費用は受注者の負担とする。
  - (キ) 機器導入完了後 1 週間以内に、設定等に関するドキュメントを書類と電子データの形式で納品すること。
  - (ク) 引き渡し完了後、納入物について仕様書又は双方協議の内容に適合しないものであることが判明した場合、受注者は無償で補修・補完を行うものとする。受注者の責任は、納入物の検査完了日から 1 2 ヶ月以内に請求があった場合に限る。
  - (ケ) 本調達で発生する産業廃棄物について、関係法令等を遵守し、適切に処理すること。
  - (コ) 納入後、機器を利用する本校の教職員への説明会を 2 回以上開催すること。3 D ロボットシミュレータ II は機器メーカーによるインストール及び操作説明会を行うこと。
  - (サ) 作業日程の調整、各種設定及び機器の配置レイアウトについては、(7) の担当者と十分協議のうえ実施すること。
  - (シ) 導入及び設置、設定については、以下のとおりとする。
    - a 機器導入に関しては、搬入・設置・設定（ネットワークを含む）・ソフトウェアのインストール作業を行うこと。なお、これに係る経費は本仕様を含むものとする。
    - b 全ソフトウェア製品について、納入時点での最新のバージョンを導入し最新のパッチが当たっていること。
    - c PC の BIOS や周辺機器のファームウェアは最新のものにバージョンアップ済みのこと。
    - d 先生機、生徒機の OS を Windows 10 Pro から Windows 10 Enterprise 2019 LTSC

- とすること。(Windows 10 機能を固定化し機能アップデートはさせないこと。)
- e ウイルス対策ソフトについては、本校所有のソフトウェアを各コンピュータへインストールすること。なお、これに係る経費は本仕様に含むものとする。
  - f アドビシステムズ社製 (Adobe Creative Cloud Enterprise) 11 ライセンスについては、鳥取県教育委員会所有のソフトウェアを各コンピュータへインストールすること。なお、これに係る経費は本仕様に含むものとする。
  - g Autodesk 教育機関向け無償提供プログラム (・AutoCAD ・AutoCAD Mechanical ・Inventor Professional) 11 ライセンスについては、本校所有のソフトウェアを各コンピュータへインストールすること。
  - h 最新版の Real Player, Virtual Box, Microsoft Visual Studio Express Edision, SQL Server Express edition, Oracle JDK, Google Chrome, Blender, JTrim をインストールすること。詳細については、受注者決定後、指示する。
  - i 環境復元ソフトについては、サーバで一括管理を行うこととし、調整及び動作確認を含め作業はメーカー派遣の技術者により作業実施すること。なお、これに係る経費は本仕様に含むものとする。
  - j 先生機はマルチディスプレイ構成とし、1画面側のみを中間ディスプレイへ配信できるように配線する。
  - k デジタルハードウェア画像転送システムは、調整及び動作確認を含め、作業はメーカー派遣の技術者により作業実施すること。なお、これに係る経費は本仕様に含むものとする。ハードウェア制御パネルを使用し、スイッチで簡単に先生機やAV機器や本校所有のノートパソコンから、指示用液晶ディスプレイ (6台) と既設プロジェクターへ画面転送ができること。また、送信グループを定義でき、グループごとに異なった画像を同時転送できること。
  - l UPS の保護対象サーバには UPS 制御ソフトウェアを導入し、電源異常の際には適切にシャットダウンできること。UPS に対応したソフトウェア等が別途必要な場合は導入すること。
  - m サーバ用コンピュータのイーサネットポートにおいて、インターネット側接続を専用のスイッチングハブを用いて接続すること。このスイッチングハブ用の電源は専用に設け、電源スイッチを教卓上に延長して設置し、スイッチングハブの電源を教卓より制御可能にすること。(インターネット接続の可否を制御するため) また、電源スイッチの制御を行うことが教室内LANの通信等に影響を与えてはならない。
  - n 本校内の生徒系ネットワークとFA実習室内のネットワーク (別紙2「FA実習装置の配線」を参照のこと。) はサーバを用いて異なるセグメントとすること。FA実習室内の端末より、上位のセグメントにあるネットワーク共有にアクセスできること。

- o 設置時に必要な電源工事・ネットワーク工事等を実施すること。これらにかかる経費は本仕様を含むものとする。
  - p 発注者が必要と認めた場合、既存機器より導入機器へのデータの移行と設定を行うこと。これらにかかる経費は本仕様を含むものとする。
  - q 作業日程について、受注者は機器導入の2週間前に作業スケジュールを提出し、発注者に承認を得ること。
  - r 本調達で導入する機器を設置する際に、既存機器を取り外し、発注者の指示する場所にまとめること。また、既存機器の取外しから引渡しに係る経費は本仕様を含むものとする。
- エ 梱包費、搬入設置料は、契約申込金額に含めること。
- オ 問い合わせについては、(7)の担当者に連絡すること。